

平成30年度第1回吉田町地域公共交通会議 議事録（要旨）

日 時：平成31年1月15日（火） 午後1時30分～午後2時30分

会 場：吉田町役場2階町民ホール

出席者：委員14人中10人

（事務局：3人）

配布資料

- ・ 平成30年度第1回吉田町地域公共交通会議次第
- ・ 平成30年度第1回吉田町地域公共交通会議座席表
- ・ 平成30年度第1回吉田町地域公共交通会議出席者名簿
- ・ 別紙吉田町地域公共交通会議設置要綱
- ・ 資料No.1 平成32年度、平成33年度、及び平成34年度吉田町生活交通確保計画（案）について
- ・ 資料No.2 地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る市町の取組（案）について
- ・ 資料No.3 地域公共交通確保維持事業（公有民営方式車両購入）について
- ・ 資料No.4 購入車両のラッピングについて
- ・ 資料No.5 地域間幹線系統国庫補助路線に係る協調補助について
- ・ 資料No.6 バス交通活性化対策事業（表示機設置）について

1 開会（午後1時30分）

事務局進行

2 あいさつ

【会長】

現在、日本の出生数は、減ってきている。概数だが、2018年度の出生数は、92万1千人である。日本で公式に出生数が出たのは明治32年で、非公式ではあるが、明治8年に、92万4千人であったことから、急激に出生数が減っていることが数字に出ている。日本の全人口は、2008年がピークであり、以降減り続けている。近年は出生数と死亡数の差が50万人弱となっており、いずれ100万人になるだろう。人口減少に伴い、働き手不足からバスやトラックの運転手確保が難しくなり、年度末などの転出入時期は、引越し業者が見つからない、費用が高いなどのしわよせが出てきている。最近では、免許

返納者が増えてきており、免許返納後の交通手段について等の問題がこれから顕著になってくるので、これらを念頭に置きながら、協議いただきたい。

3 委員の委嘱

委嘱状の交付

4 議事

(1) 副会長の選任について

【事務局説明】

資料：別紙 吉田町地域公共交通会議設置要綱

【会長】

副会長について、地域の実情に精通している A 委員にお願いしたいと思う。

【委員】

異議なし。

【A 委員】

《承諾》

(2) 平成 32 年度、平成 33 年度及び平成 34 年度吉田町生活交通確保計画
(案) について

【事務局説明】

資料：資料No.1 平成 32 年度、平成 33 年度、及び平成 34 年度吉田町生活交通
確保計画（案）について

質疑・意見等

【県地域交通課】

経常費用を押し上げている要因は、どのようなものか。

【事業者】

運転手不足について、あらゆる職種の中でバス乗務員の給与水準が低いことは、事実であるため、段階的に乗務員の退職抑止、採用定着のために乗務員の処遇改善に努めているところである。他に、バスは燃料を多く使うのだが、燃料は、過去 3 年右肩上がりが増えており、国際情勢等に伴って、一気に増えたりすることがある。燃料は、1 円上がっただけでも、費用に相当の影響が出てくる。以上から、人件費と燃料費が大きな要因として、挙げられる。

【A 委員】

資料から、国庫補助路線について、経常収入は変わらなくても、経常費用は年々増えている。1 日当たりの運行回数について、平成 25 年度と平成 30 年度は同等なのか。

【事業者】

運行回数に係る平成 25 年度データについて確認が必要だが、国庫補助路線

であるため、基本的に合理化が求められ、少なくとも平成30年度に回数が増えているということはない。

【会長】

近頃、周辺の高等学校はスクールバスを用意しているが、路線バスの乗客数に影響は出ているか。また、学校側で何台バスを運行しているのか。

【事務局】

このことについては、把握していない。

【事業者】

通学、通勤者が、路線バスの大きな収入源となっているのは確かである。

【B委員】

藤枝駅から、バスを利用することがあるが、最終便が早い。実態を聞き、止むを得ないと思うが、もう少し便が増えればありがたい。特急静岡相良線は、遅くまで走っているようだ。

【事業者】

最終便を遅くしたところで、実際に利用者がどれだけ見込めるのか不透明である。静岡市では、深夜急行バスが走っていたりするが、藤枝相良線においては、国庫補助を受けている路線ということから、そこで最終便を遅くすることは、難しいと考える。

【会長】

「島田静波線」及び「藤枝相良線」について、国庫補助により路線を維持することとし、先ほど事務局から説明のあった「乗合バス路線・自主運行路線調整結果報告書（様式第5号）」及び「生活交通確保計画案（様式第6号）」を計画案のとおり静岡県生活交通確保対策協議会会長に報告するという御異議ないか。

【委員】

異議なし。

【会長】

「異議なし」と認めることとする。

《承認》

(3) 地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る市町の取組（案）について

【事務局、県地域交通課、事業者説明】

資料：資料No.2 地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る市町の取組（案）について

質疑・意見等

（意見等なし）

【会長】

「地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく地域間幹線系統に係る

市町の取組（案）」について、先ほど事務局から説明のあった「地域間幹線系統市町取組シート」のとおり静岡県生活交通確保対策協議会会長に報告するということが御異議ないか。

【委員】

異議なし。

【会長】

「異議なし」と認めることとする。

《承認》

5 その他

- (1) 地域公共交通確保維持事業（公有民営方式車両購入）について
- (2) 購入車両のラッピングについて
- (3) 地域間幹線系統国庫補助路線に係る協調補助について
- (4) バス交通活性化対策事業（表示機設置）について

【事務局説明】

資料：資料No.3 地域公共交通確保維持事業（公有民営方式車両購入）について

資料：資料No.4 購入車両のラッピングについて

資料：資料No.5 地域間幹線系統国庫補助路線に係る協調補助について

資料：資料No.6 バス交通活性化対策事業（表示機設置）について

質疑・意見等

【静岡県立吉田特別支援学校】

ラッピングバスを走らせるということで、デザインを本校の生徒に依頼いただき、本当に感謝している。学校から小山城が見えるのだが、小山城が大好きな生徒が多く、デザインするに当たり、小山城を描いた絵がたくさん出てきた。地元のことを学ぶ授業では、うなぎやレタス畑がどこにあるのかを勉強したりすることもあり、この学習を通して吉田町に愛着を持つ生徒が多いことから、吉田町のことを好きという気持ちで、絵を描かせていただいた。今後、町を走るバスを見かけることで、自分たちの作品がバスにあることに喜びを感じ、生徒の自信に繋がると思う。

【B委員】

バスロケーションシステム表示機は、吉田IC入口上りにいつ設置されるのか。

【事務局】

今年度中に設置予定である。

【会長】

ドライバー不足から、運行回数を減らしていくような状況になるのかと思うが、最終的にはどのような状況になっていくのか。

【事業者】

事業者として、基本的にはバス路線を維持していきたいという思いがある。乗務員不足というのは、確かなことであり、その理由は様々である。最近の採用は、売り手市場であり、なかなか運輸業、バスだけではなく、トラック業界でも新規採用確保が難しくなっている。そこで、昨今話題になっている自動運転の時代になっていくのかということ、当社も状況を把握するために、様々なセミナーに参加している。これについては、実際の自動運転技術だけではなく、公道を走るための法規制がどこまで対応できるかという部分もどうなるのかということもある。有識者の中も意見も様々であり、すぐに実現可能、まだまだこれからという方もいる。我々としては、活用できるものは活用したく、未来には実現するかもしれないと希望を持ちつつも、極力は、我々の体力の中で財政も含め、今の社員たちを活かし、多少たりとも門戸を広げて若い人材をとりつつ、やっけていくしかないと思っている。ただ、何年後に実現するのか、予想できないのは事実である。

【会長】

自動運転について、法律上いずれ道路を運転できるようになるのか。

【警察署交通課】

自動運転について、試験データを集めた上で技術的には大丈夫であろうということであるが、2020年の法改正では、事故責任をどこにもっていくのかということ等が決まるのではないかと思っている。免許のこともあるが、規制緩和を色々と進めているところであることから、新たな情報が出次第、展開する。当署管内では、高齢者ドライバーが多く、当管内で90歳以上のドライバーは100人ほどいる。その方たちに聞いた様子では、行動手段がなくなってしまったため、今のところは、免許返納するつもりはないということである。地域間の交通網の確保が難しい中、皆様と共にやっけていくので、よろしく願いたい。

【中部運輸局静岡運輸支局】

バスロケーションシステム開始後、町、事業者への反響はどうだったのか。

【事務局】

通勤、通学者からは非常に好評で、昨年3月に事業者と開始セレモニーを開催し、広報でも特集を実施した。自らも出張の際、スマートフォンを使い、非常に便利になったことを実感している。バスが通過したのか、到着前なのか、どこにいるのか、何分遅れるのか、そういうことがわかるということで、好評をいただいている。

【事業者】

昨年導入したが、バスロケーションシステムというものの自体は、静岡市エリアではすでに存在しており、バス停に柱が立っていて、何個前の停留所にバスが来て、赤いランプが点くというものをバスロケーションシステムとしていた。これは、昨年3月に廃止し、新しいバスロケーションシステムは、スマー

トフォンやパソコンで検索していただくと、どこからでもバスが今どの辺りにいるのかわかるようになった。反響は、2つに分かれており、静岡市エリアは、バス停に行けば、赤いランプを見て、バス停の位置が誰でもわかるようなものであったため、高齢者からは、前の方が良かったという意見もあった。しかし、総じて、スマートフォンで、現在のバスの位置、到着時間が変わることで、到着まで時間を有効に活用でき、好評いただいていると思っている。中西部については、そもそもバスロケーションシステムがなかったことから、概ね好評の話を伺っているが、スマートフォンは、一定層の方からすると、使いづらいことは事実であるため、全ての皆様に使っていただくためには、何が必要か考えていかなければならない。バスロケーションシステムについて、単純にバスの接近情報を見ていただくために、開発導入したわけではなく、遅延などの運行情報データを蓄積することによって、効率化もしくは定時性を保つための指標として、データを活用できればと思っている。よって、バスロケーションシステムについては、まだまだ二次開発をつきつめていく必要がある。

【会長】

免許返納者の人数は、増加傾向にあるのか。

【警察署交通課】

人数は把握していないが、グラフ上、右肩上がりに増えている。免許返納前の相談件数も多く、今後も顕著に増えていくかと思われる。

【会長】

当町では、まだ大きな問題になっていないが、コミュニティバス等そういったものを走らせてほしいという意見がある。しかし、大体の場合、コミュニティバスを走らせている自治体は、赤字となっている。今後、免許返納者が増えてくると、住民が二極化してくることが考えられる。それは、自分で運転できる人と、自分で運転できない人である。後者の方々に、どのような交通手段を提供すればよいかということが、これからの問題になるのだが、運転できる人からすると、特に関心事項とはならないため、住民の共通課題として、どのように両者の橋渡しをすればよいか難しく、いつか当町でも考えていかなければならないことになるであろう。

【会長】

次第の5「その他」について、以上とする。

6 閉会（午後2時30分）